

2017年度「取締役会の実効性評価」結果の概要について

I. 〈みずほ〉の「コーポレート・ガバナンス改革」と「取締役会の実効性評価」

当社は、2014年6月に指名委員会等設置会社へ移行して以降、企業価値向上を目指し「稼ぐ力」につながる「攻め」のガバナンス改革を継続的に進めてまいりました。改革の進捗と成果を確認し今後の課題を認識するために、取締役会全体としての実効性評価を2014年度から毎年度実施しております。

当社の「取締役会の実効性評価」においては、取締役自らが「ガバナンスはどうあるべきか」を常に考えながら、自己評価を行うべきものと考えております。2014年度は、社外取締役を中心とした自己評価を実施し、2015年度および2016年度は、「社外取締役会議」において中間評価を実施すると共に、第三者評価機関による「第三者評価」を踏まえ、取締役会で実効性確保のための課題と今後に向けた取組みを審議し、自己評価を実施いたしました。

今般、2017年度「取締役会の実効性評価」にあたっては、第三者評価機関による「第三者評価」を実施し、「社外取締役会議（社外取締役のみ）」における議論を踏まえ、取締役会で実効性確保のための課題と今後に向けた取組みを審議し、自己評価を実施いたしました。

（具体的な評価手法等は、『III. 2017年度「取締役会の実効性評価」に関する評価方法』に詳述）。

II. 2017年度「取締役会の実効性評価」結果の概要

1. 2016年度「取締役会の実効性評価」で認識した課題への対応状況について

前年度評価で認識された諸課題については改善が見られ、一部に課題は残しつつも前進に向けた継続的な努力を確認いたしました。

（1）高度化された企業統治を支える仕組みの強化

- ・ 社外取締役のみで構成する指名委員会を主体として、適切なプロセスに従い、CEOの指名・選任を実現。
- ・ 指名委員会にて、社外取締役の後継者計画についても継続的に議論。

(2) 監督強化を執行強化に繋げるための更なる工夫

- ・ 2017年度は全審議時間の1/5近くを構造改革論議にあて、徹底検討。
- ・ 経営状況オフサイトミーティングを継続的に実施し、執行幹部と社外取締役間のコミュニケーション促進を確認。

(3) 取締役会運営の更なる充実

- ・ 資料のスリム化については課題が残るものの、議案説明時の論点明確化等、様々な取り組み実施を確認。
- ・ 監査委員会は社外取締役委員長への交代を経て、安定的な運営を実現している。
- ・ ただし、グローバル金融機関としてのグループガバナンス進化は中長期の課題。

2. 2017年度における取締役会の実効性評価（総括）について

取締役会およびコーポレート・ガバナンスに関する〈みずほ〉の「目指す姿」が概ね実現され、高度な企業統治態勢を確認いたしました。取締役会は、構造改革議論等の重要なテーマを真摯に議論し、様々な課題に適切に対処しており、企業統治を前進させるための着実な取り組みも実施してきております。これらを踏まえ、取締役会全体としての実効性は相応に確保され、着実に前進していると評価いたしました。

3. 今後に向けた取組みについて

一方、当社の取締役会の更なる実効性向上の観点から、今後の課題も認識でき、以下の3点について継続的に取り組んでまいります。

- (1) 取締役会によるモニタリング強化と戦略的方向付け
- (2) 監督と執行間のコミュニケーションの一層の充実
- (3) 企業統治態勢を支える「仕組み」の継続強化

本実効性評価を踏まえ、取締役会が監督機能を最大限発揮するために必要な更なる工夫を実施・検討してまいります。

III. 2017年度「取締役会の実効性評価」に関する評価方法

1. 評価の枠組み

当社の「コーポレート・ガバナンスガイドライン」をベースとし国内外の法令・慣行も踏まえて2015年度に設定した、取締役会およびコーポレート・ガバナンスに関する〈みずほ〉の「目指す姿」の達成状況を評価いたしました。なお、評価にあたり、事前質問票およびインタビューの項目は、「取締役会全体」「取締役会構成」「事前準備」「討議内容」「各委員会」「執行体制」「企業価値

向上への貢献」の7つに区分しました（全29項目の質問事項について、絶対評価と昨年度比の相対評価（改善度）を各々5段階で評価）。

特に、「現在の企業統治体制は、企業価値向上に最大限貢献しているか」、「企業価値の更なる向上を目指す上での、監督側の課題」、「企業価値の更なる向上を目指す上での、執行側の課題」については記述式とし、「企業価値向上への貢献」に係る設問については重点的に確認いたしました。

2. 評価手法

評価にあたっては、第三者評価機関の金融業界および企業統治に関する豊富な知見を活用し、全取締役からの事前質問票による回答を経た上で、個別インタビューを実施すると共に、カンパニー長へのインタビュー、取締役会事務局との面談に基づいた「第三者評価」を行い、2018年11月の「社外取締役会議（社外取締役のみ）」、2018年11月および12月の取締役会において、取締役会の実効性確保のための課題と今後に向けた取組みを議論し、自己評価を実施いたしました。

当社では、評価の枠組みや評価手法の更なる改善に向けて、今後も継続的に検討を進めてまいります。

以 上